

### 3. 令和6年度の事業内容

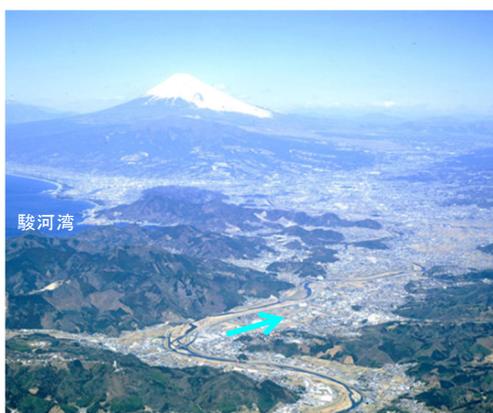
#### (1) 河川関係

狩野川は、伊豆半島中央部の静岡県伊豆市の天城山系に源を発し、大小の支川を合わせながら北流し、田方平野から駿河湾に注ぐ幹川流路延長約46km、流域面積約852km<sup>2</sup>の一級河川です。

昭和42年6月に一級河川として指定され、このうち本支川（狩野川24.9km、黄瀬川2.7km、柿田川1.2km、大場川2.6km、来光川1.5km、柿沢川0.9km）の直轄管理区間（計33.8km）及び狩野川放水路（3.0km）について、河川改修及び維持管理を行っています。

#### 令和6年度の主な事業内容

- 沼津市大岡地区、清水町長沢地区の河道掘削、樋管改築等を実施します。
- 沼津市大平地区の用地取得を実施します。
- 清水町湯川地区の築堤護岸を実施します。

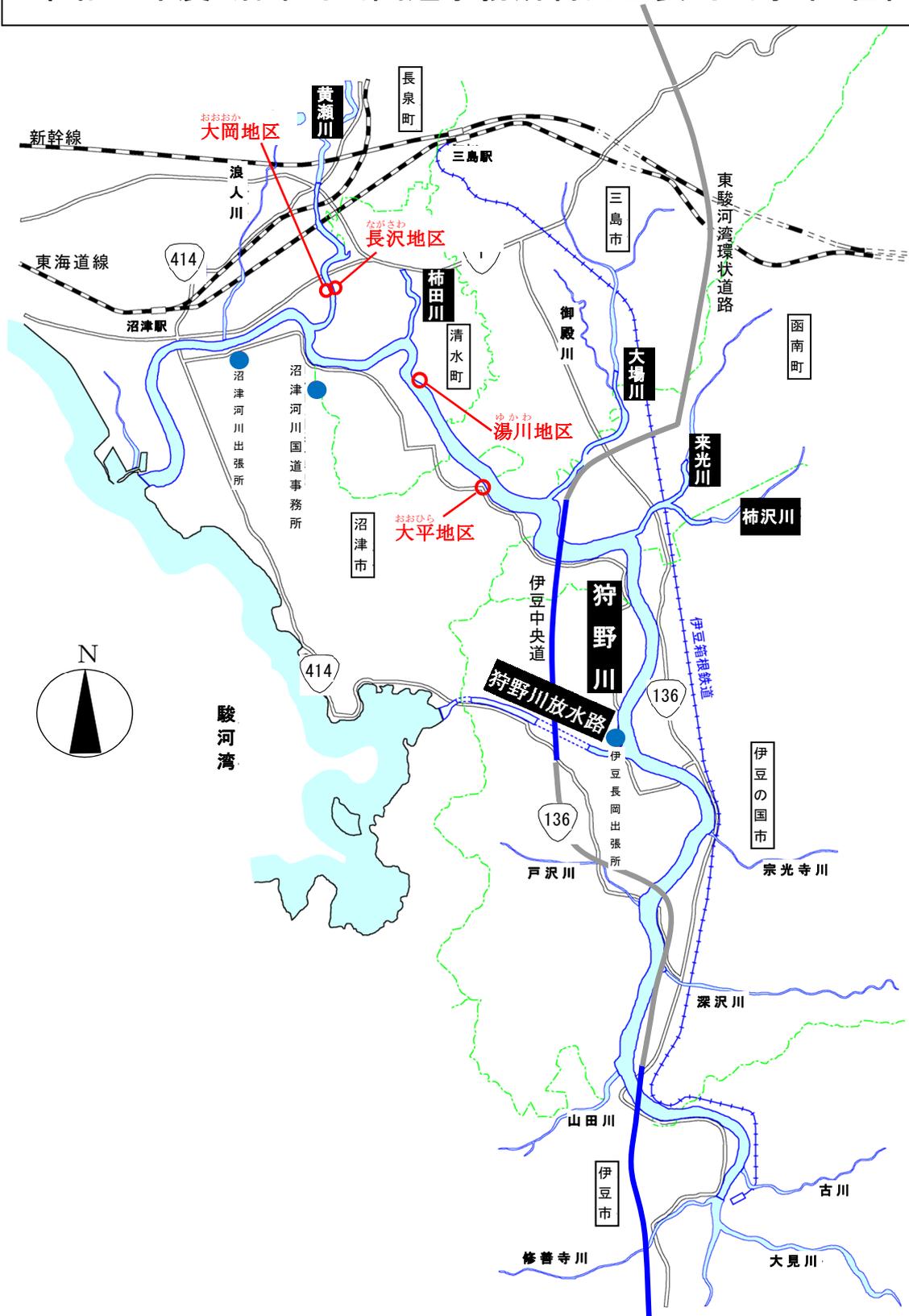


伊豆半島上空から見た狩野川



河口部と沼津市街地

# 令和6年度 沼津河川国道事務所管内主要河川事業 位置図



# 一般河川改修事業

河川資料①

おおおか ながさわ  
沼津市大岡地区、清水町長沢地区

令和6年度は大岡地区、長沢地区において河道掘削、樋管改築等を実施します。

- ・現 状：長沢地区は堤防高が不足の箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。
- ・対 策：令和3年7月出水時に静岡県が管理する黄瀬川大橋が落橋したため、橋梁本復旧事業と連携し、堤防整備等を進めていきます。令和6年度は、河道掘削、樋管改良等を実施します。

## 【大岡地区、長沢地区の整備説明図】

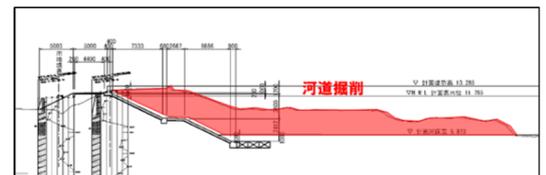
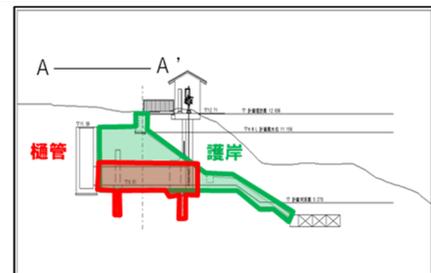
### 事業位置図



航空写真



### 標準断面図



おおひら  
沼津市大平地区

令和6年度は大平地区において用地取得を実施します。

- ・現 状：大平地区は堤防高が不足している箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。
- ・対 策：令和6年度は、用地取得を実施します。

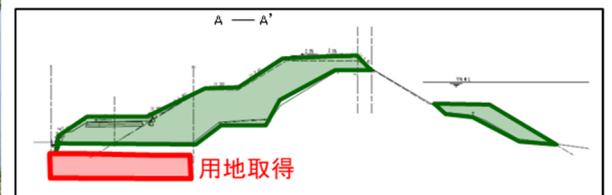
【大平地区の整備説明図】  
事業位置図



航空写真



標準断面図



ゆかわ  
清水町湯川地区

令和6年度は湯川地区において築堤護岸を実施します。

- ・ 現 状：湯川地区は、無堤箇所があるため、洪水時に甚大な被害が生じるおそれがあります。
- ・ 対 策：令和5年度より工事を実施しており、令和6年度は、築堤護岸を実施します。

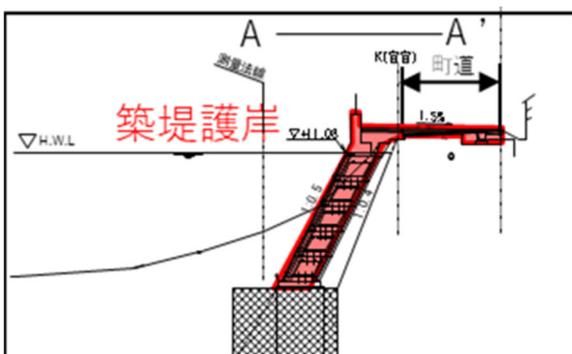
【湯川地区の整備説明図】  
事業位置図



航空写真



標準断面図



# 「流域治水」の取り組み

- 流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため、「狩野川流域治水協議会」が令和2年8月に設立されました。流域9市町において目標・対策メニュー等を取りまとめ、国と市町が一体となって取り組みを進めています。
- 令和5年度は気候変動による降雨量増加に対応した「狩野川水系河川整備基本方針」へ見直し、気候変動対応として狩野川放水路改築等の治水対策メニューが追記された「流域治水プロジェクト2.0」を策定しました。

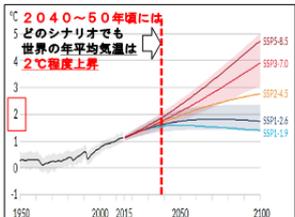
## 流域治水プロジェクト2.0 ～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

### ■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。  
現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

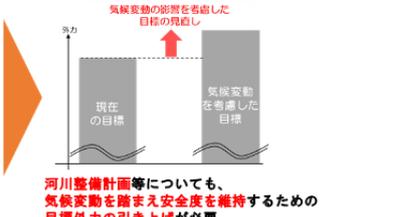
### ■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- 気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)	
2℃上昇相当	約1.1倍	
降雨量が約1.1倍となった場合		
全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一般水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と異なる場合で算定した。現在と将来の変化倍率の全国平均値



### ■流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化	“質”の強化	“手段”の強化
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)</li> <li>◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進</li> <li>◆ あらゆる治水対策の総動員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進</li> <li>◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 既存ストックの徹底活用</li> <li>◆ 民間資金等の活用</li> <li>◆ インフラDX等における新技術の活用</li> </ul>

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

## 気候変動に伴う水害リスクの増大

○整備計画で目標としている狩野川台風に次ぐ規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、狩野川流域では浸水世帯数が約4,700世帯(現況の約1.8倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が約1,900世帯に軽減される。

### ■気候変動に伴う水害リスクの増大



### ■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の狩野川台風に次ぐ洪水に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
国	国	浸水被害を解消	既設放水路の最大限活用 放水路改築:300～1,400m/s分流量増加 遊水池・救済力 河道掘削:約30～40万㎡(概算)の約1.5倍 堤防整備	概ね30年
	静岡県	令和元年東日本台風規模に 対応する対策	河道掘削 護岸整備	概ね15年

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
市町における 浸水リスクの 軽減	伊豆の国市	床上浸水の概ね5割解消 <sup>※1</sup>	治水対策、排水設備の改善	概ね20年
	三島市	床上浸水の概ね5割解消 <sup>※1</sup>	河道掘削、水田貯留、歩道舗装浸水防止	
	沼津市	床上浸水の概ね解消 <sup>※1</sup>	護岸整備、排水機整備	
	沼津市	床上浸水の概ね4割解消 <sup>※1</sup>	堆積土砂の除去、水田貯留、既存ため池の事前放流、歩道舗装浸水防止、排水設備の改善	
早期復旧の 確保	清水町	町内の水害リスク軽減	土砂掘削、護岸整備、仮設貯留	各機関で 順次実施
	流域市町	被害の軽減 早期復旧・復興	内水いざりマップや地区防災計画、マイタイムラインの作成促進等のソフト対策を静岡県や各市町にて実施	

※1)令和元年東日本台風時の浸水戸数に対する割合  
注)目的・効果は、現行計画である狩野川内水対策プログラムの目標。正確には、750kPaに加え浸水被害軽減に向けた検討内容。



# 狩野川を軸とした地域の魅力・賑わいの再生

## 神島地区かわまちづくり（静岡県伊豆の国市）

- 太平洋岸自転車道・修善寺道路等の交通の結節点
- 市民や来訪者が集い、憩うことのできる親水空間の創出
- オフロードコースの整備、川を活かしたアウトドアスポーツや自然体験活動ができる魅力ある水辺空間の創出による地域の活性化
- 観光交流人口の増加、滞在・周遊型観光への転換、サイクルツーリズムの確立

<b>オープン</b>	令和5年10月
<b>面積</b>	約24ha(かわまち計画対象区域)、約14ha(都市公園区域)
<b>推進主体</b>	伊豆の国市狩野川活用調整協議会
<b>構成員</b>	伊豆の国市、国土交通省、静岡県、商工会、観光協会、漁協、道の駅「伊豆のへそ」、美しい伊豆創造センター、地元自治会など



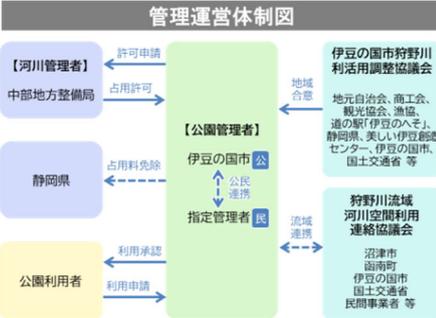
位置図



施設整備の状況図

近傍「道の駅・伊豆のへそ」やサイクリング・ジョギングロード、グラウンドと隣接した水辺空間を整備  
施設整備はPark-PFIによる公民連携で実施し、管理運営は指定管理者制度を導入

●令和5年10月1日オープン！

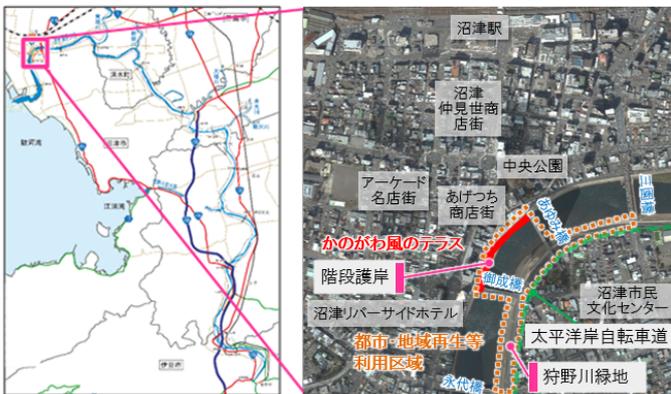


管理運営体制図

**取組による効果(今後の期待)**

- 多彩なアクティビティ
  - 広場のイベント活用
  - 水上のアクティビティ
- 豊富な周辺施設への波及
  - 世界最大級のサイクリング展示施設
  - 東京五輪自転車競技のレガシー「伊豆ベテローム」
- 資源を活かした観光拠点化
  - 伝統文化の伝承
  - 自転車の聖地創出

## 沼津市上土周辺かわまちづくり（仮称）



- ・ 「かのがわ風のテラス」を中心に左右岸の連携を強化し、都市・地域再生等利用区域のより一層の利活用を促進し、市民にとって居心地のよい空間、さらなるにぎわいの創出を図る。
- ・ 狩野川流域の水辺整備拠点である上土地区、塚本地区、神島地区の3拠点を中心に流域一帯で連携強化を図り、市内外の利用や訪問者によるにぎわいの創出を図る。

かわまちづくりの目標像(イメージ)

- 地域住民・観光客のための拠点強化
- 民間活力による更なる利用促進
- 市内・流域の周遊観光への波及（観光交流客数の増加など）
- 水辺利用の活性化（アクティビティの種類・利用者数・頻度の増加など）

3拠点との連携、沼津港・沼津駅との連携

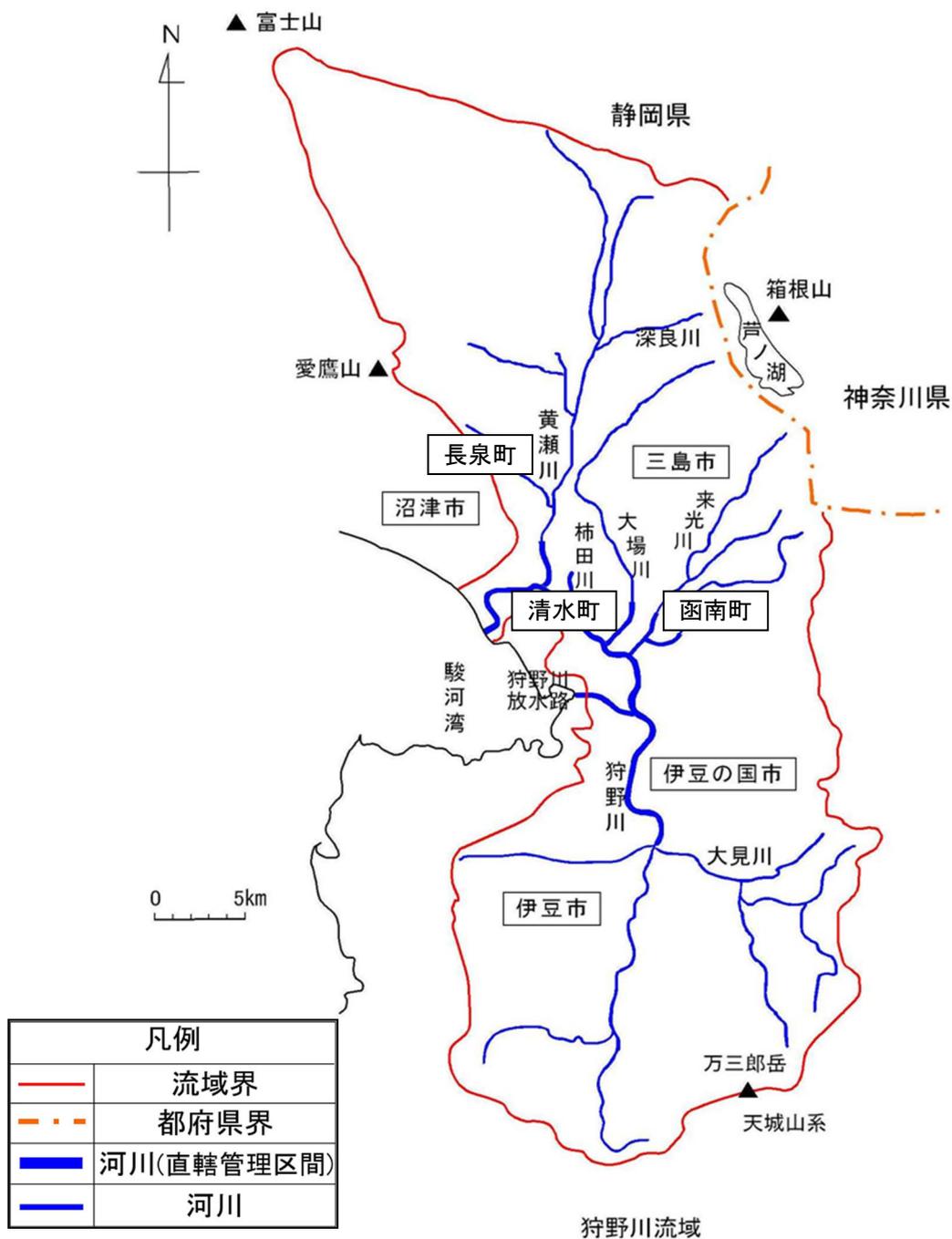
# 狩野川の適正な維持・管理

河川資料③

かのがわちよつかつかんりくかんぜんいき  
狩野川直轄管理区間全域

かのがわちよつかつかんりくかん  
狩野川直轄管理区間の河道流下断面の確保と適正な河川利用等のため、巡視を行うとともに河川管理施設の点検・補修等を実施します。

## 直轄管理区間



## 河川の巡視

河川や堤防等に異常がないか、河川空間の利用時に危険はないか、ゴミ投棄などの不法行為はないかなどを把握するため、日常の巡視を行うとともに、台風などの出水時や、地震時等の緊急時に巡視を行います。



河川の巡視

(タブレット端末を活用した巡視状況登録)



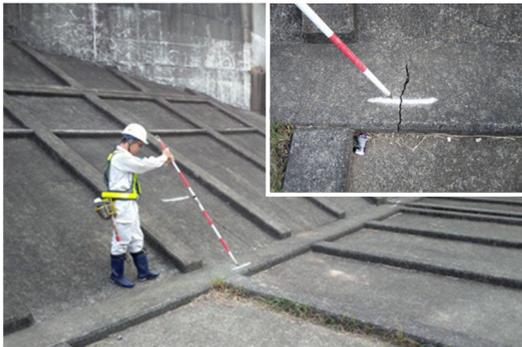
河川敷の不法投棄



不法投棄対応  
(警告看板の設置)

## 河川管理施設の点検

堤防及び樋管・排水機場等の河川管理施設に異常がないか点検を行います。



河川管理施設の点検  
(護岸ひび割れ状況の確認)

## 河川管理施設の補修等

傷んだ堤防や護岸の補修、川の流れを阻害する樹木の伐開、出水で流れ着いた塵芥の撤去を行います。



樹木の伐開

## 狩野川放水路分流堰等の操作

狩野川放水路分流堰、排水機場、樋管、陸閘等の適切な操作を行います。



放水路分流堰の放流状況

## 水質事故対策

突発する水質事故に対処するため、関係機関と連携を取りながら必要な対策を行います。



水質事故現地対策訓練の様子  
(流出油の回収訓練)

## (2) 砂防事業 ～ 生命と財産を土砂災害から守るために ～

砂防事業は、土石流などの土砂災害から住民の生命、財産等を守るとともに、狩野川下流域への多量の土砂流出による河床上昇に伴う洪水氾濫を防止・軽減するために上流域において土砂の生産、流出を砂防施設によって調節することを目的としています。

当事務所では、昭和33年9月の狩野川台風を契機に、昭和34年から直轄砂防事業を実施しており、狩野川河口から約27.8kmの修善寺橋を起点とした上流域約270km<sup>2</sup>の狩野川流域（修善寺川流域を除く）において、砂防堰堤、溪流保全工の整備等の砂防事業を実施しています。

また、伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査も実施しています。

### 令和6年度の主な事業内容

- 松沢川砂防堰堤群の松沢川第2砂防堰堤および管理用道路を施工します。
- 墓道洞砂防堰堤の用地買収を実施します。
- 既設砂防堰堤の改築工事（流木対策工）を実施します。
- 砂防事業の管内において溪流を監視する機器を整備します。
- 伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査を実施します。

### ■昭和33年狩野川台風による災害(契機災害)

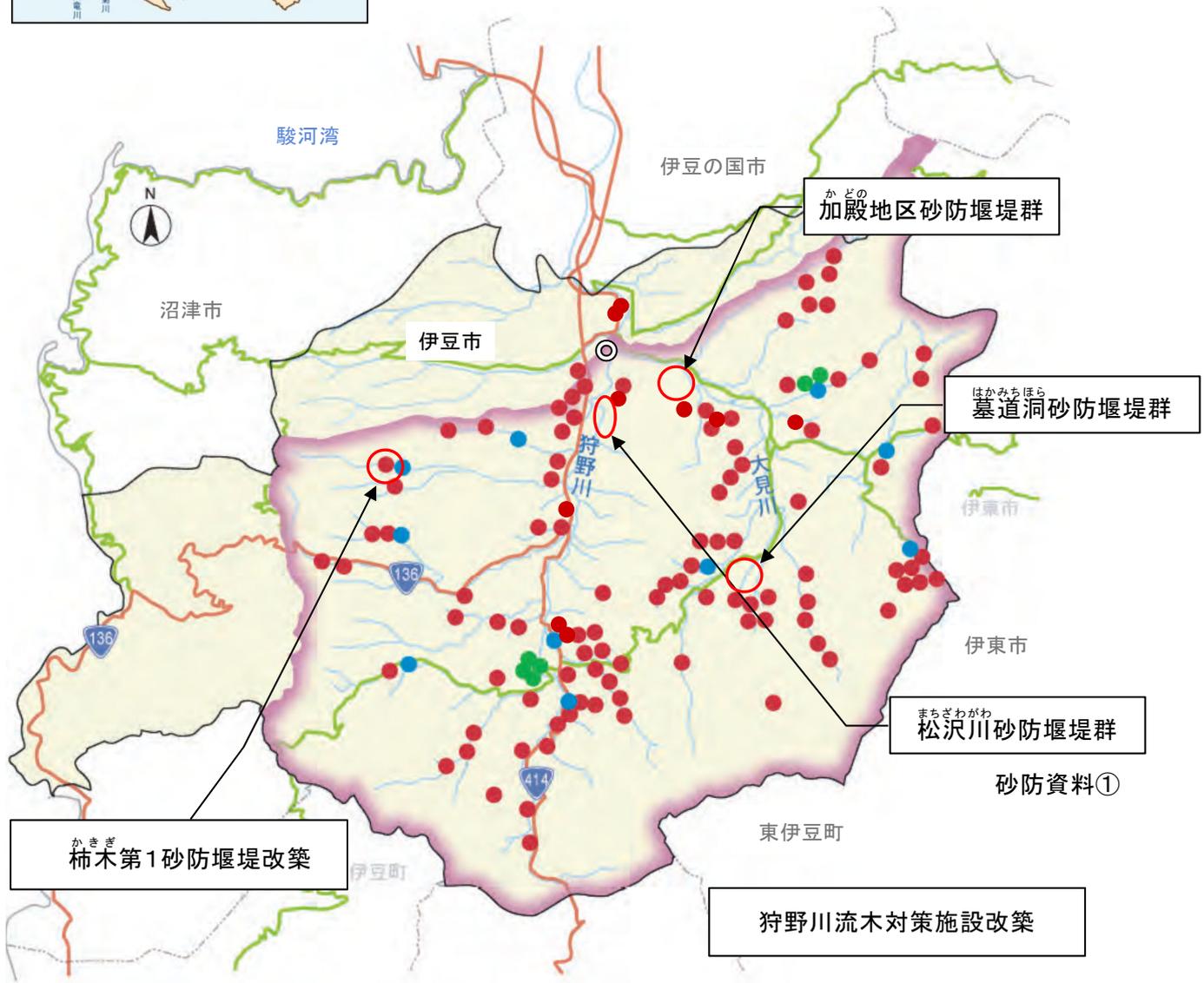
- ・約1,200箇所・山腹・溪岸崩壊、22箇所・堤防の決壊
- ・死者684人、行方不明者169人、家屋被害6,775戸



# 砂防事業位置図



- : 狩野川流域
- : 狩野川直轄砂防事業区域



かきぎ 柿木第1砂防堰堤改築

かどの 加殿地区砂防堰堤群

はかみちほら 墓道洞砂防堰堤群

まちざわがわ 松沢川砂防堰堤群

狩野川流木対策施設改築

- 砂防堰堤(既設)
- 溪流保全工(流路工)(既設)
- 山腹工・護岸(既設)
- 直轄砂防事業実施区域
- ◎ 伊豆市役所
- 国道
- 主要地方道

砂防資料①

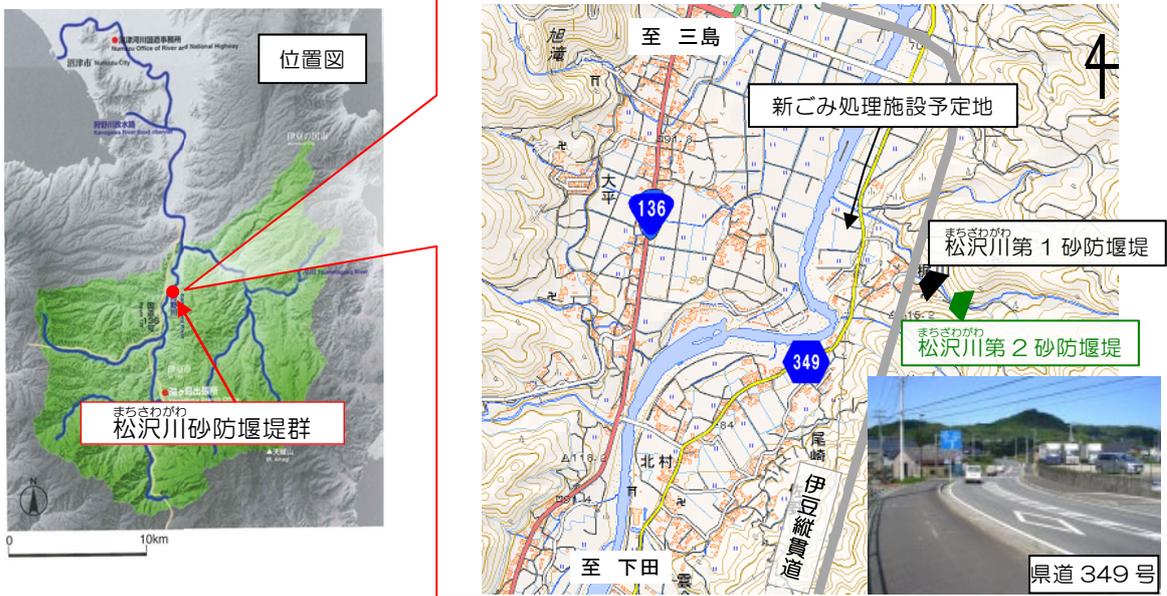
まちざわがわ  
**松沢川砂防堰堤群（継続）**

砂防資料①

かじやま  
 静岡県伊豆市梶山

令和6年度は、<sup>まちざわがわ</sup>松沢川第2砂防堰堤の本堤および前提保護を施工します。

<sup>まちざわ</sup>松沢川で想定される土石流の氾濫範囲には、新たに建設されるライフライン（新ごみ処理施設）や国道136号の代替機能を持つ県道349号線、家屋等があることから、これらを土砂災害から保全するための砂防堰堤の整備を実施します。



- 凡例
- ▲ : 完成
  - ▼ : 計画地

# 火山噴火緊急減災砂防調査（継続）

砂防資料②

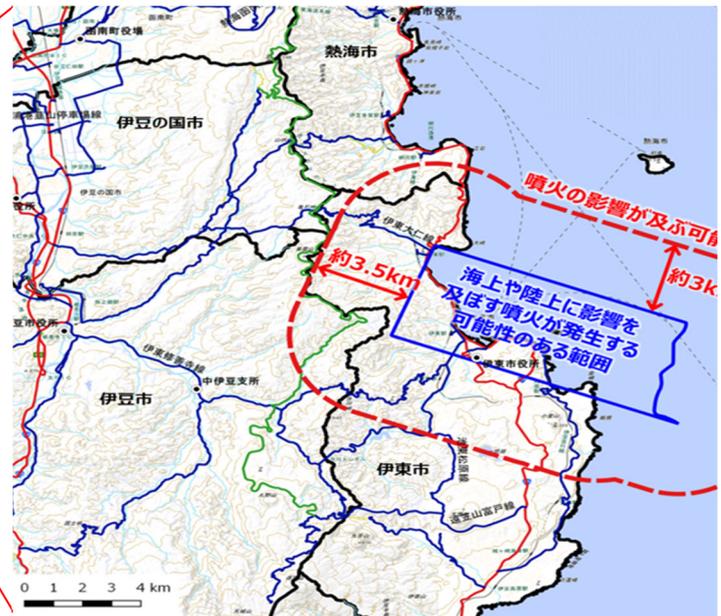
## 伊豆東部火山群

令和6年度は伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査を継続します。

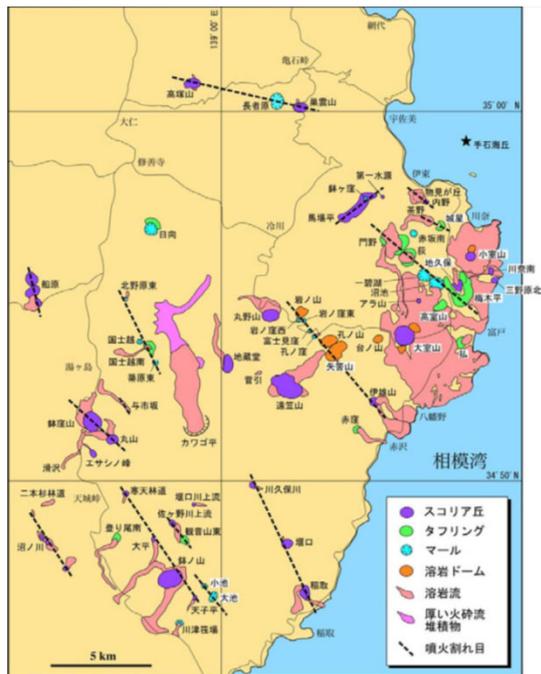
伊豆東部火山群における警戒避難体制整備のため、緊急減災対策ドリル（案）を検討・作成します。



-  海上や陸上に影響を及ぼす噴火が発生する可能性のある範囲
-  噴火の影響が及ぶ可能性のある範囲

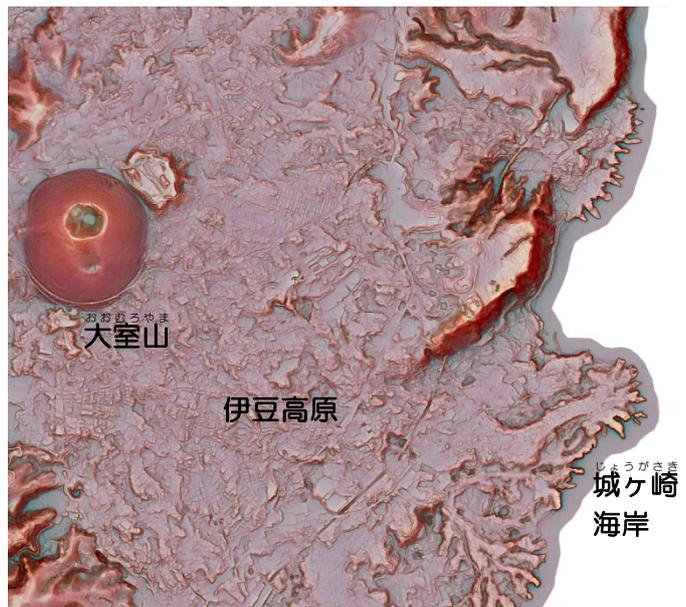


伊豆東部火山群防災協議会資料より



伊豆東部火山群の分布図

伊豆東部火山群の火山防災対策検討会報告書より



火山と隣り合わせの地域（赤色立体図で見る大室山と伊豆高原）

火山噴火により流出した溶岩流が伊豆高原を造り、海に流れ拡がった様子から、火山と隣り合わせの地域であることがよく分かる。

### (3) 海岸関係

富士海岸は、昭和41年9月台風第26号の越波により、甚大な被害を受けたことを契機に、背後地の安全を確保するため、昭和42年6月から直轄海岸事業を実施しています。

沼津河川国道事務所は沼津港西側から富士川河口までの延長約19kmを担当しています。

#### 令和6年度の主な事業内容

- ・汀線を維持し越波に対する安全性を保つための養浜工等を継続します。

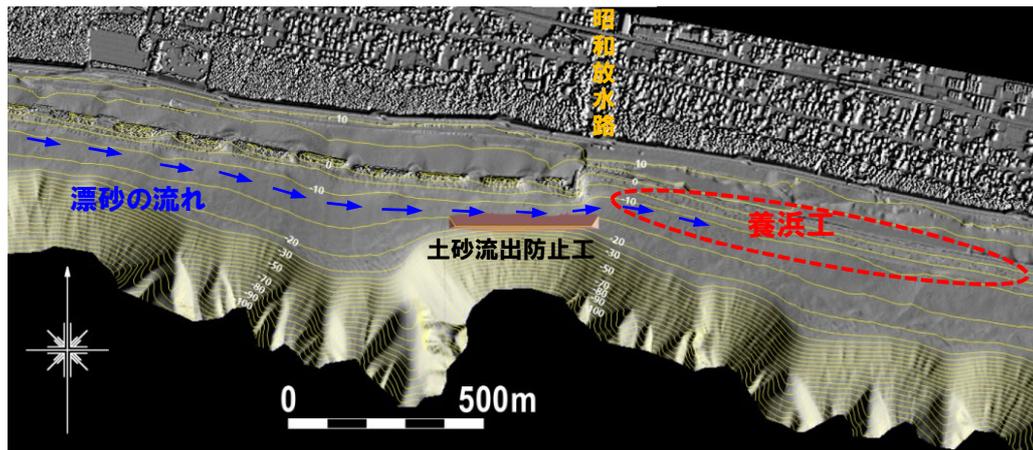
### 富士海岸保全事業 位置図



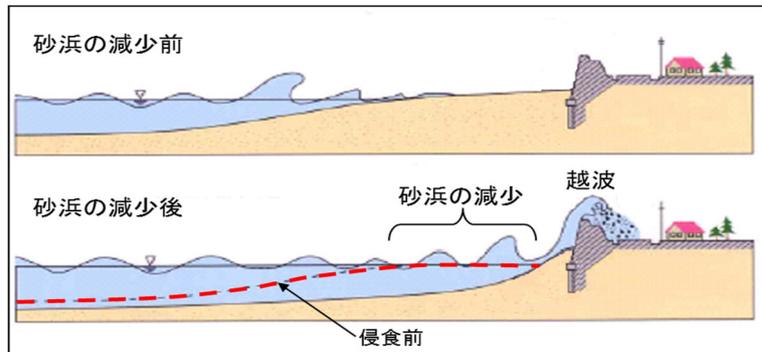
### 吉原工区 静岡県富士市

令和6年度は、汀線を維持し越波に対する安全性を保つために養浜工等を実施します。

- ・現状：富士川からの供給土砂の減少や田子の浦港防波堤などによる沿岸漂砂の遮断等により海岸侵食が顕著となっています。
- ・対策：侵食傾向の著しい吉原工区にて、汀線を維持し越波に対する安全性を保つために養浜工を引き続き実施します。

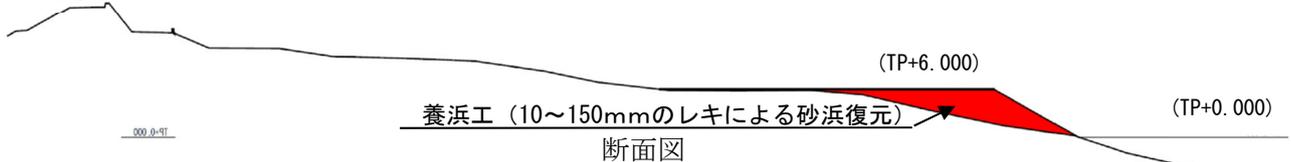


浜幅が減少すると高波が堤防を越えやすくなる



#### 【主な事業内容】

●養浜工  $V = 40 \text{ km}^3$



陸上養浜



富士山大沢扇状地での養浜材採取